

病児・病後児 保育のご案内

市では、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、
「病児保育・病後児保育」を実施しています。

病児保育

(病気の発症から対象)

高崎市内の4つの施設を利用できます

○病児・病後児保育室「のびのび」

☎027-330-6040

高崎市高関町511-1

連携医療機関：高崎中央病院



○病児病後児保育室「杉の子ノア」

☎027-384-2686

高崎市上中居町418-2

連携医療機関：上中居ファミリークリニック



○病児保育室「かめさん」

☎027-329-7505

高崎市柳川町4

連携医療機関：小児科佐藤医院



○病児保育室「あおぞら」

☎027-388-8731

高崎市下小鳥町1234-2

連携医療機関：第一病院



病後児保育

(病気の回復期から対象)

○市立原市保育園

☎027-385-5233

安中市築瀬25-1



利用方法▼

申込手続き、対象年齢、利用料金、利用時間などは施設ごとに異なりますので、各施設へお問い合わせください。

制度に関する問合せ▶困子ども課幼児教育保育係(☎内線1165)

広 告

広 告

広 告

※広告内容については、広告主に直接お問い合わせください。